

# 平成 29 年度 喜多方おはようマルシェ（朝市）出店者募集要項

- 1 目的 早朝から活動する市民の相互交流を推進すると共に、喜多方ラーメン等を目的に本市を訪れる観光客の滞在時間の延長や宿泊客数の増加を図り、本事業により商業の振興、並びに農家所得の向上による地域経済活性化を目指すため、市の中心部で朝市を開催する。
- 2 開催日時 平成 29 年 5 月から 10 月までの毎月第 4 日曜日 7:00~9:00  
第 1 回 5 月 28 日、第 2 回 6 月 25 日、第 3 回 7 月 23 日、  
第 4 回 8 月 27 日、第 5 回 9 月 24 日、第 6 回 10 月 22 日  
(10 月は大収穫祭と銘打って開催)

※荒天時は中止

- 3 開催場所 喜多方市役所本庁舎南側駐車場 約 30 台分  
(ブースレイアウトは別紙参照)

↓ 出店イメージ

- 4 出店形式 原則として、軽トラまたはハッチバック型の車両（準備・撤去の迅速化を図るため）での出店となります。  
雨天を考慮して、タープテントなどを用意するなど、各自準備・対応をお願いします。



**※注意※** 今年度は事前にブース配置の割り振りはいたしません。  
イベント当日、搬入で到着した順にブース配置を行います。

- 5 出店対象 原則として、喜多方市に住所を有する事業所・グループ、または個人で、事業の趣旨に合致した物品を販売・提供する方となります。

(出店例) 1. 食品（農産物・生鮮食品・パン・お菓子等）

2. 物品（工芸品・雑貨・骨董品等）

3. 飲食提供（カフェ、軽食など。調理を伴う場合は保健所の許可を受けたもの）

なお、市外の方で出店を希望する場合は、事務局と相談頂いた上で出店の可否を検討します。

1 申請者につき連続して 2 ブースまで申請が可能です。ただし、2 ブースに車両 1 台での出店は認めません。また複数業者が商品を持ち寄って 1 店舗として出店することも可能です。

※農産物を取扱う場合は、後日配布する「農産物チェック表」で確認が出来る物のみとなります。チェックを受けずに販売することは出来ません。

※保健所への届出関係は、原則として出店者各自で行うこと。飲食物の提供については各自で届出と許可を頂いた上でお申込下さい。

※農産物の販売を行う場合、後日配布の「農産物チェック表」を開催日の3日前（木曜日）までに事務局へファックスで報告し、チェックを受けて下さい。モニタリング検査を受けていない農産物が記載されている場合は、その出荷不可農産物は販売できません。

また、当日はスタッフが販売される農産物が事前チェックと合致しているかどうかの確認を行いません。事前にチェックを受けずに朝市でモニタリング検査を受けていない農産物を販売しようとした場合は、その時点で出店中止となり、以後今期の出店はできません。

- 6 出店条件
- ①主催者が認めた物品及び出店者であること。
  - ②販売、出店にかかる必要な準備（陳列台、電源、調理器具等）、手続き（保健所等）は出店者が行うこと。（出店までに完了すること）
  - ③事務局が発行する許可証と店舗名を表示すること。店舗名の表示は各出店者が準備すること。
  - ④出店場所は当日の到着順とする。
  - ⑤廃棄物等は出店者が持ち帰ること。
  - ⑥許可を受けた者以外の代理による出店はできません。
  - ⑦他の出店者や来店者との間に重大なトラブルが発生した場合、出店をご遠慮いただくことがあります。

- 7 運営分担金 年間パス＝3,000円（年6回出店分）  
1回毎の参加の場合は1回につき800円（いずれも申込時に年間分を集金）  
（追加で出店回数が増えた場合の分担金は、別途事務局へ支払うこと）

## 8 募集期間と応募方法

平成29年4月1日（土）から平成29年4月24日（月）までに、別紙「喜多方おはようマルシェ（朝市）出店申込書」に必要事項を記入の上、会津喜多方商工会議所内「喜多方おはようマルシェ（朝市）事務局」に、①持参、②郵送、③FAX、④e-mailにて、運営分担金を添えてお申込下さい。

- 10 選考方法 応募多数の場合は、事務局で出店調整を行うことがあります。募集期間終了時点で予定数に達した場合は一旦募集を締め切り、キャンセル待ちを希望される場合は「キャンセル待ち名簿」に登載するとともに、キャンセルが発生した時点で名簿登載順に連絡します。予定数に達しない場合は募集期間後も引き続き募集します。

※出店者には後日、出店要項などを郵送いたしますのでご確認下さい。  
なお、今年度は開催前の全体説明会は実施いたしません。ご不明な点などありましたら随時、事務局までお気軽にお問い合わせ・ご相談下さい。

## 13 問い合わせ・出店申込

事務局：会津喜多方商工会議所 担当：庄司、佐藤（慎）  
〒966-0827 福島県喜多方市字沢ノ免7331  
電話 0241-24-3131 FAX 0241-25-7171  
E-mail:info@aizukitakatacci.or.jp

- 14 主 催：会津喜多方商工会議所・きたかた商工会  
共 催：喜多方市、会津よつば農業協同組合

## 喜多方おはようマルシェ（朝市）出店申込書

許可NO. \_\_\_\_\_

出店者名		店名・グループ名： (※あれば)		
		ふりがな 代表者名：		
連絡先	住所	〒		
	電話番号 (固定)		FAX	
	担当者名	※代表者と同じ場合は不要		
	携帯電話			
<p><b>【主な取扱い商品】</b>                  ※農産物を販売する場合は、出品の可能性のある商品を全て記載してください。</p>				
※火気使用の有無		※保健所許可		
有 ・ 無		済 ・ 未		
<p><b>【使用する車両】</b>                  ・軽トラック ・軽ワゴン ・バン ・その他（ ）</p>				
<p><b>【出店希望日】</b>                  下記のいずれかを選択して下さい</p> <p>・通年出店を希望</p> <p>・指定した月のみ出店を希望                  (以下の出店可能月に○を付ける)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>5月28日( )    6月25日( )    7月23日( )                  8月27日( )    9月24日( )    10月22日( )</p>				
備考 (事務局欄)				